

# さんぽく会館ご利用に関するお願い

## 【利用申請について】

- ★利用申請は利用日の5日前までに提出してください。また、利用日の2か月前から申請することができます。施設の空き状況は、村上市公共施設予約システムで確認することができます。
- ★申請書に記載する利用時間は、準備や後片付けを含めた時間を記載してください。（利用可能時間は午前8時30分から午後10時までです。）
- ★利用申請書は電子メール(s.manabi@city.murakami.lg.jp)やFAX(0254-77-3952)で提出していただいても結構です。申請書への押印は不要です。また、様式は、村上市公式サイトからダウンロードすることができます。
- ★事前に利用者登録をしていただくと、村上市公共施設予約システムから利用申請（電子申請）することができます。詳しくは公式サイトをご覧ください。お問い合わせください。

さんぽく会館（村上市公式サイト）



<https://www.city.murakami.lg.jp/soshiki/92/sanpokukouminkan.html>

- ◆施設紹介、各種ダウンロード  
（ご利用案内、利用申請書）

村上市公共施設予約システム



<https://www2.pf489.com/murakami/webR/>

- ◆施設空き状況確認  
・利用申請（電子申請）

## 【利用について】

- ★施設使用料のほか、冷暖房を使用した場合は1施設（部屋）1時間あたり150円の冷暖房料をいただきます。
- ★施設使用料と冷暖房料等は、利用当日の使用後にさんぽく会館窓口にて現金で納付してください（おつりのないように準備してきていただくとありがたいです。）。
- ★利用後は、机やイスなどを元通りに収納してください。机といすの収納方法は各部屋に写真で掲示してあります。
- ★利用後、床などが汚れた場合は、モップがけや掃き掃除など簡単に清掃をお願いします（清掃用具は倉庫にありますので、お声がけください。）。
- ★利用後は、利用報告書の記入提出をお願いします（用紙は窓口にあります）。
- ★プロジェクター等の設備を使用する場合は事前に接続テストを行うことをお勧めします。
- ★さんぽく会館駐車場に駐車できる車両は20台程度です。駐車台数が多くなる場合は、山北総合体育館の駐車場を利用できますが、事前にさんぽくスポーツ協会（0254-77-2828）へ連絡してください。

～ご不明な点等ございましたら、お問い合わせください～

村上市教育委員会 山北教育事務所  
〒959-3907 新潟県村上市府屋177番地1（さんぽく会館内）  
電話：0254-77-3798 FAX：0254-77-3952  
E-Mail：s.manabi@city.murakami.lg.jp